平成３１年度自動車安全特別会計の運用益の使途等について

平 成 ３１年 １ 月

一般会計からの自動車安全特別会計への繰戻し

○ 国土交通省では、自動車安全特別会計の積立金を財源として、自動車事故被害者保護増進事業等を実施。
○ 平成6年度及び平成7年度に、自動車損害賠償責任再保険特別会計（現・自動車安全特別会計）から一般会計に繰り入れた1兆1,200億円について、約6000億円が繰り戻されていない状況。毎年度の繰戻額については、法律や大臣間合意に基づき、財務省及び国土交通省が協議の上、決定。
○ 平成31年度予算において、2年連続の繰戻しを実施。繰戻額は37.2億円に増額（前年度比約14億円増、1.6倍）。これにより積立金の取崩額は約79億円に縮減（前年度比約3億円減）。
○ 併せて、被害者保護増進事業等を充実（小規模委託病床の増設、介護者なき後を見すえた重度後遺障害者の日常生活支援の拡充、重度後遺障害者に対する介護料の支給額の引き上げ等）。
○ 積立金の取崩しが毎年発生し、その残存額が減少し続けている状況に鑑み、大臣間合意に基づき、引き続き、繰戻額の増額と積立金の取崩額の着実な縮減を図る。

一般会計

年度	繰入額
平成6年度	8,100億円
平成7年度	3,100億円

年度	繰戻額
平成8年度	1,544億円
平成9年度	808億円
平成12年度	2,000億円
平成13年度	2,000億円
平成15年度	569億円
平成30年度	23億円
平成31年度	**37億円**

繰入残高6,122億円（平成31年度末見込み）	
元本	4,848億円
利子相当額	1,274億円

繰入額
11,200億円

平成30年度
までの
繰戻額
6,944億円

平成31年度
の繰戻額
37億円

自動車安全特別会計

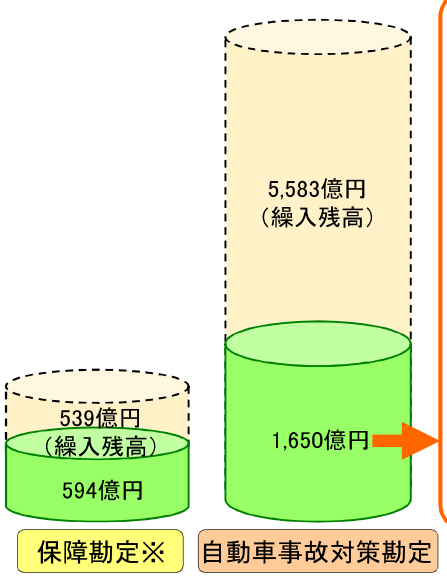

積立金残高
（平成31年度末見込み）

自動車事故対策事業

平成31年度予算額：143億円

≪被害者保護増進事業≫
○交通事故によって重度の後遺障害を負った方々に対して専門的な治療を実施する**療護施設**の設置・運営
○これらの方々の在宅ケアを行う家庭に対する**介護料**の支給 等

≪自動車事故発生防止対策事業≫
○**ASV(先進安全自動車)**の導入に対する補助
○衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能の向上等を図る**自動車アセスメント事業**の実施 等

※保障勘定においては、自動車ユーザーの支払った賦課金を財源として、無保険車やひき逃げ等自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、損害のてん補を行う自動車損害賠償保障事業を実施

自動車安全特別会計運用益活用事業について

被害者の救済

重度後遺障害被害者への支援

○**療護施設の設置・運営**･･･他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施（全国１０箇所）
平成３０年度より、療護施設の空白地域となっている地方部を中心に小規模委託病床を設置することとし、平成３０年度は石川県に５床設置。（平成３１年度はさらに５床設置予定。）

○**短期入院・入所協力事業**の実施･･･在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるよう病院等の受入体制を整備

＜病院・施設の指定状況（平成29年度末現在）＞
協力病院：177箇所、協力施設：92箇所

○**在宅生活支援環境整備事業**の実施･･･在宅重度後遺障害者が介護者なき後等にグループホーム等の障害者支援事業所へ入所し生活することができるよう事業所の受入体制を整備（平成３１年度拡充）

○**介護料の支給**･･･在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給（平成３１年度支給額引き上げ）

○**訪問支援の実施**･･･在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

事故の相談・解決

○ **（公財）日弁連交通事故相談センター**による法律相談

○**救急医療機器整備事業**

交通遺児への支援

○**生活資金**の無利子貸付

○賠償金を基にした**育成給付金**の支給

○**交通遺児の集い**の開催

自動車事故の防止

○**ASV(先進安全自動車)**の普及

○運行管理の高度化に資する機器等普及、社内安全教育実施

○プロドライバー等に対する安全運転意識向上に係る教育等

○**自動車アセスメント**･･･実車を用いた衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能を向上

自動車安全特別会計運用益活用事業の実績について（平成29年度）

1. 被害者保護増進対策

○一貫症例研究型委託病床の設置・運営

… 事故直後の早期に療護施設に患者を受け入れて治療・リハビリを行うことで、大きな治療改善効果が見られることから、（独）自動車事故対策機構が、事故直後から慢性期までの連続した治療・リハビリについて臨床研究を行う「一貫症例研究型委託病床」を藤田医科大学病院に設置し、平成30年1月より業務開始。具体的には、

①臨床研究を通じて、急性期～亜急性期～慢性期において連続した治療・リハビリ方法等の検討・改善を行うとともに、ガイドライン等を策定しその成果の普及を図る

②研究及び人材育成をするための必要な態勢を確保し、遷延性意識障害者に精通する脳外科医等を育成する

ことを実施。

【（独）自動車事故対策機構運営費交付金】平成29年度決算：6,843百万円の内数

【一貫症例研究型委託病床のイメージ】

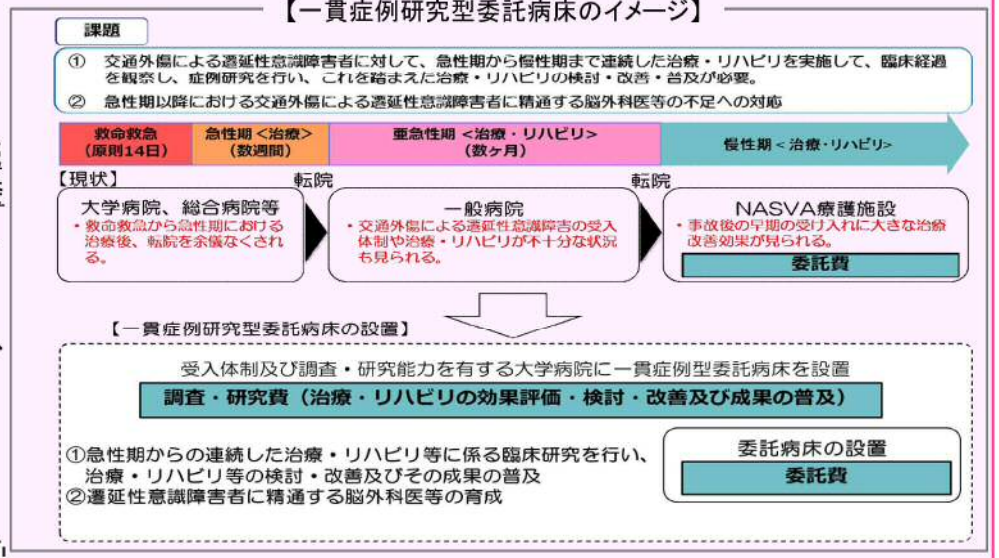

2. 自動車事故発生防止対策

○先進安全自動車(ASV)に対する支援の拡充等

… 政府目標（第10次交通安全基本計画）の達成に向け、自動車運送事業者に対し、先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援を行うとともに、ドライブレコーダー等運行管理の高度化に資する機器等の普及を促進。

【自動車事故対策費補助金（自動車運送事業の安全総合対策事業）】平成29年度決算：1,120百万円の内数

交通事故による死者数の推移

H26	H27	H28	H29
4,113	4,117	3,904	3,694

＜第10次交通安全基本計画(平成28年度～平成32年度)＞

【目標】平成32年までに2500人以下

○自動車アセスメント事業の充実

… 平成26年度より開始した予防安全性能評価については、平成29年度より、衝突被害軽減ブレーキ（夜間[対歩行者]）の調査研究を行うとともに、車線逸脱抑制装置の評価を実施する等、一層充実した取組を推進。

【（独）自動車事故対策機構運営費交付金】平成29年度決算：6,843百万円の内数

【車線維持支援制御装置】

自動車安全特別会計運用益活用事業の取組状況について（平成30年度）

1. 被害者保護増進対策

○地方を中心とした小規模な療護施設機能委託病床の展開

…遷延性意識障害者に対する公平な治療機会を確保し、効果的な治療・看護を提供するため、療護施設の空白地域に（独）自動車事故対策機構が運営する療護施設の機能を有する小規模な委託病床を設置する。

公募の結果、「医療法人社団　浅ノ川　金沢脳神経外科病院」を委託先に決定し、平成31年1月頃より入院患者の受入を開始予定。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】
平成30年度予算額　：　7,180百万円の内数

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

…在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護する家族の高齢化の進展等により、介護者がいなくなった場合（いわゆる「介護者なき後」）等への不安が強い。

しかし、専門知識を有する人材等を備えた事業所は少なく、障害者を受け入れる環境が十分確保されているとはいえない状況。

これらの障害者が地域の障害者支援施設やグループホームでの支援を受け、安心して生活することができるよう、受入事業所に対し設備導入や介護人材確保に係る経費を補助する。

平成30年度補助対象事業者として、23事業者（障害者支援施設22者、グループホーム1者）を選定。

【自動車事故対策費補助金（自動車事故医療体制整備事業）】
平成30年度予算額：149百万円

○自動車事故被害者への再生医療の実現に向けた取組

【自動車事故対策事務取扱費庁費】
平成30年度予算額：6百万円

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】
平成30年度予算額：7,180百万円の内数

…脳損傷及び脊髄損傷に関する再生医療の現状把握及び事故被害者が再生医療による治療を受けるために必要となる支援策を検討するための調査を行う。また、脳損傷患者に対する再生医療について、骨髄幹細胞を活用した再生医療の研究を進める札幌医大等と（独）自動車事故対策機構とが連携して共同研究を行う。

2. 自動車事故発生防止対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】
平成30年度予算額　：　7,180百万円の内数

○自動車アセスメント事業の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、平成30年度は事故削減効果の高い「衝突被害軽減ブレーキ（夜間〔対歩行者〕）」を始め、高齢運転者対策に資する「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」、事故後の救助・救急機関との連携を目的とした「事故自動通報システム」の評価を追加するとともに、衝突安全性能評価においては高齢者に対応するよう評価方法を変更する等、一層充実した取組を推進する。

【被害軽減ブレーキ［対歩行者］の評価】
（平成30年度より夜間を追加）

昼間と夜間における前方の歩行者を検知し、衝突による被害を軽減するために、運転者への警報及び制動装置の制御を行うシステム。

自動車安全特別会計運用益活用事業について（平成31年度予算案）

主な事業概要

合計額：143.2億円

被害者保護

○地方を中心とした小規模な療護施設機能委託病床の展開

…遷延性意識障害者に対する公平な治療機会を確保し、効果的な治療・看護を提供するため、平成30年度に引き続き療護施設の空白地域に（独）自動車事故対策機構が運営する療護施設の機能を有する小規模な委託病床を設置する。

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】
平成31年度予算額（案）：7,317百万円の内数

被害者保護

○介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

…在宅重度後遺障害者の生活支援については、介護者が様々な理由により介護が難しくなる場合（いわゆる「介護者なき後」）に備え、後遺障害を負われた方々の受入環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームに対し、設備導入や介護人材確保に係る経費を補助する（平成30年度より実施）。

【自動車事故対策費補助金（自動車事故医療体制整備事業）】
平成31年度予算額（案）：300百万円

○介護料の充実について

【自動車事故対策費補助金（介護料の支給）】 平成31年度予算額（案）：3,801百万円

被害者保護

…自動車事故により常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対し、日常生活において抱える経済的負担を軽減させるため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援。平成31年度予算において、労災保険制度における介護補償給付の引き上げと合わせ、支給額の見直しを実施。

○自動車事故被害者への再生医療の実現に向けた取組

【自動車事故対策事務取扱費庁費】 平成31年度予算額（案）：12百万円
【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 平成31年度予算額（案）：7,317百万円の内数

被害者保護

…事故被害者が再生医療に係る情報を簡単かつ速やかに入手できるよう環境を整備する。また、脊髄損傷患者が治験に参加するための支援策や、再生医療が実現した場合に治療を受けるために必要となる支援策を検討するための調査を行う。さらに、脳損傷患者に対する再生医療について、骨髄幹細胞を活用した再生医療の研究を進める札幌医大等と（独）自動車事故対策機構とが連携して共同研究を引き続き行う。

○自動車アセスメント事業の充実

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 平成31年度予算額（案）：7,317百万円の内数

事故防止

…自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、事故削減効果の高い「衝突被害軽減ブレーキ（夜間〔対歩行者〕）」の拡充や、保安基準に合わせてより生体忠実度の高い「側突ダミーへの変更」を行うとともに、更なる事故削減に向けて「衝突被害軽減ブレーキ（対自転車）」の調査研究を行う等、一層充実した取組を推進する。

【自動車事故対策業務予算の推移】

（単位：百万円）

平成29年度	平成30年度 (a)	平成31年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
12,657	13,712	14,317	606	4.4

自動車安全特別会計運用益活用事業（総括表）

（単位：千円）

	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額 (a)	平成31年度 予算額(案) (b)	増減額 (b−a)	増減率 (%)
1．被害者保護増進対策						
（1）独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,843,239 の内数	6,843,239 の内数	7,179,739 の内数	7,317,077 の内数	-	-
（2）独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	75,966	73,980	137,800	147,193	9,393	6.8
（3）自動車事故対策費補助金	4,216,259	3,974,964	4,361,747	5,059,475	697,728	16.0
（4）自動車事故対策委託費	0	0	50,000	0	△ 50,000	-
2．自動車事故発生防止対策						
（1）独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,843,239 の内数	6,843,239 の内数	7,179,739 の内数	7,317,077 の内数	–	–
（2）自動車事故対策費補助金	1,140,420	1,120,425	946,916	989,549	42,633	4.5
（3）自動車事故対策委託費	59,013	58,990	66,557	63,658	△ 2,899	△ 4.4

※ 単位未満は四捨五入。

自動車安全特別会計運用益活用事業

国土交通省

１．被害者保護増進対策

（単位：千円）

事業の内容（平成31年度（案））　【　】内は補助等対象事業者	平成29年度予算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額(a)	平成31年度予算額（案）(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,843,239の内数	6,843,239の内数	7,179,739の内数	7,317,077の内数	-	-
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。 ○訪問支援 ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。 ○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する生活資金の貸付け等を行う。 ○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。	6,843,239の内数	6,843,239の内数	7,179,739の内数	7,317,077の内数	-	
（2）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金【独立行政法人自動車事故対策機構】 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する（千葉療護ｾﾝﾀｰ　全自動錠剤散薬分包機更新、患者情報システム更新等を予定）。	75,966	73,980	137,800	147,193	9,393	6.8
（3）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］【独立行政法人自動車事故対策機構】	3,324,041	3,149,601	3,294,813	3,919,651	624,838	19.0
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	3,205,134	3,060,846	3,175,906	3,800,744	624,838	
○短期入院・入所費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院・入所費を助成する。	112,275	88,756	112,275	112,275	0	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	6,632	0	6,632	6,632	0	

(4)自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］	302,050	251,789	475,200	549,225	74,025	15.6
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	110,000	101,685	110,000	45,457	△ 64,543	
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設】	192,050	150,104	216,300	203,653	△ 12,647	
○在宅生活支援環境整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の介護者が亡くなって介護をする人がいなくなった場合（いわゆる「介護者なき後」）等に地域のグループホーム等障害者支援事業所での支援を受け生活することができるよう、受入事業所に対する設備導入や介護人材確保に要する経費の一部を補助する。【障害者施設、グループホーム】	0	0	148,900	300,115	151,215	
（5）自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ ・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する（事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業）。【（公財）日弁連交通事故相談センター】	570,000	558,370	570,000	570,856	856	0.2
（6）交通遺児育成給付金支給事業［自動車事故対策費補助金］ ・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【（公財）交通遺児等育成基金】	20,168	15,204	21,734	19,743	△ 1,991	△ 9.2
（7）自動車事故救急法普及事業［自動車事故対策費補助金］ ・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。【自動車事故救急法普及事業を行う者】	0	0	0	0		－
（8）「紛争処理機関」が行う紛争処理業務［自動車事故対策費補助金］ ・自賠責の保険金等の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。【自賠法の指定紛争処理機関】	0	0	0	0		－
（9）自動車事故被害者の保護の増進に向けた公共交通の利便性向上の促進に関する調査事業［自動車事故対策委託費］ ・自動車事故被害者の公共交通による移動利便性の向上を図るため、被害者の移動実態や被害者が利用しやすい福祉輸送サービス等に関する調査を外部委託する。【当該事業を受託する者】	0	0	50,000	0	△ 50,000	－

２．自動車事故発生防止対策

（単位：千円）

事業の内容（平成31年度（案））　【　】内は補助等対象事業者	平成29年度予算額	平成29年度決算額	平成30年度予算額(a)	平成31年度予算額（案）(b)	増減額(b-a)	増減率(%)
（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】	6,843,239の内数	6,843,239の内数	7,179,739の内数	7,317,077の内数	-	-
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	6,843,239の内数	6,843,239の内数	7,179,739の内数	7,317,077の内数	-	
○自動車アセスメント等 ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。＜再掲＞						
（2）自動車運送事業の安全総合対策事業［自動車事故対策費補助金］	1,140,420	1,120,425	946,916	989,549	42,633	4.5
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】						
（3）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］	20,000	12,711	0	0	0	-
○安全運転推進事業 ・自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の実施等（開催・受講）に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】						
（4）事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業［自動車事故対策委託費］	59,013	58,990	66,557	63,658	△ 2,899	△ 4.4
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務（重大事故の調査や提言など）を外部委託する。【当該事業を受託する者】						

参　考

平成２９年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

１．被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,843,239千円の内数（6,843,239千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給者4,637人のうち3,216人（69.4%、対前年度比2.9%増）に対して実施。 データベースの一元管理等によるデータの整理分析・共有を通じて、受給者のニーズ等の把握・分析を行い、医療機関等の福祉サービス等の効率的な情報提供を図るなど、より効果的な訪問支援業務を推進。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、近畿地区、九州地区及び関東西部地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営。さらに、愛知県にて一貫症例研究型病床の運営を開始。 ○ 交通遺児等貸付を133人に対して行うとともに、交通遺児等の支援に関する一般向け周知活動として、交通遺児等による写真コンテスト優秀作品及び重度後遺障害者が創作された作品を展示。 被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」を発行するとともに、「友の会の集い」等（参加者621人）を実施。 ○ 自動車アセスメントにおいて、15車種の自動車に対する衝突安全性能評価、20車種に対する予防安全性能評価及び5機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜73,980千円（75,966千円）＞	★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 千葉療護センターにおいて生理機能検査装置（筋電計）及び長座位浴槽の更新、東北療護センターにおいて入浴装置の更新、中部療護センターにおいて糖類分析システムの更新を実施。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（３）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等［自動車事故対策費補助金］ 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜3,149,601千円（3,324,041千円）＞	★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,809人（前年度比+0.7%）に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院・入所費を1,498人（前年度比18.4%増）に助成。	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（４）自動車事故医療体制整備事業［自動車事故対策費補助金］ 【医療機関等】 ＜251,789千円（302,050千円）＞	★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 救急医療機関数　7病院 ○ 前橋赤十字病院（群馬）、相澤病院（長野）、近森病院（高知）、島根県立中央病院（島根）、公立置賜総合病院（山形）、山形県新庄病院（山形）、滑川病院（富山）に対して実施。 ○ 補助対象医療機器の内容はMRI、CT等。 ★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院・入所を受け入れる病院・施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。 ○ 補助を行った短期入院医療機関等数は55ヶ所。 補助対象経費の内容は昇降式介護浴槽、シャワーストレッチャー、医用テレメーターなどの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費等。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（５）自動車事故相談及び示談あっ旋事業［自動車事故対策費補助金］ 【(公財)日弁連交通事故相談センター】 ＜558,370千円（570,000千円）＞	★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○ 事故相談件数37,731件、前年度比10.2%減。 ○ 示談あっ旋件数1,238件、前年度比20.0%減。示談あっ旋成立率82.3%。 ○ 電話相談件数1,227件、前年度比9.9%減。 ○ 高次脳機能障害相談件数57件、前年度比3.4%減。 ○ 相談員等研修事業受講者数1027名。	○ 補助事業者から実績報告書を受領。
（６）交通遺児育成給付金支給事業［自動車事故対策費補助金］ 【(公財)交通遺児等育成基金】 ＜15,204千円（20,168千円）＞	★ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通遺児の新規加入者数は39名。(29年度末現在の加入者総数は666名)	○ 補助事業者から実績報告書を受領。
（７）自動車事故救急法普及事業［自動車事故対策費補助金］ 【自動車事故救急法普及事業を行う者】 ＜0千円（0千円）＞	★ 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 補助実績なし。	○ 補助実績なし(実績報告書も受領なし)
（８）「紛争処理機関」が行う紛争処理業務［自動車事故対策費補助金］ 【自賠法の指定紛争処理機関】 ＜0千円（0千円）＞	★ 自賠責の保険金等の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○ 平成29年度以降については、平成28年度の正味財産残高(約15億円)及び平成29年度の料率改定を踏まえた自賠責保険料等収入から判断し、平成33年度までの5年間を収支均衡期間として、自賠責収支準備金資産より計画的に取り崩し充当しているため、補助金の拠出がなくとも安定的な紛争処理業務運営への影響はないと判断したところ。 （紛争処理の申請件数1,032件、前年度比8.6%減(内訳:有無責等146件、後遺障害886件) 紛争処理の審査件数950件、前年度比1.9%減(内訳:有無責等114件、後遺障害836件)）	○ 補助実績なし(実績報告書も受領なし)

※ 千円未満は四捨五入による。

２．自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備　　考
（１）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,843,239千円の内数（6,843,239千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、129,075人（前年度比0.7%減）が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、462,170人（前年度比0.4%増）が受診。 ○ 自動車アセスメントにおいて、15車種の自動車に対する衝突安全性能評価、20車種に対する予防安全性能評価及び5機種のチャイルドシートに対する評価試験を実施し、その結果を情報提供。【再掲】 ○ 予防安全性能評価について、衝突被害軽減ブレーキ（[対車両]、[対歩行者（昼間）]）、後方視界情報の試験に加え、車線はみ出し抑制を開始。（車線はみ出し警報は車線はみ出し抑制に統合）	○ 国土交通省において、業務実績等について評価を実施。 ○ 業務実績報告書を受領。
（２）自動車運送事業の安全総合対策事業［自動車事故対策費補助金］ 【自動車運送事業者等】 ＜1,120,425千円（1,140,420千円）＞	★ 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取組の促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助する。 ○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。 （2,181事業者へ事業費の1/2を補助） ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。 （1,629事業者へ事業費の1/3を補助） ＜過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援＞ 自動車運送事業者の過労運転防止に資する機器（IT点呼機器等）の導入に対する補助。 （324事業者へ事業費の1/2を補助） ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。 （25事業者へ事業費の1/3を補助）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
（３）安全運転推進事業［自動車事故対策費補助金］ 【安全運転推進事業を行う者】 ＜12,711千円（20,000千円）＞	★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の実施等（開催・受講）に要する経費の一部を補助する。 ○ シニアドライバーが第一当事者となる自動車事故が増加していることを踏まえたシニア層を対象とした講習等の開催（受講者911名）。 ○ 国際規格ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）等の一定の基準を満たす場合に認証される資格の取得の一環として行う取組（講習等の受講）（6事業者）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。
（４）事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業［自動車事故対策委託費］ **【当該事業を受託する者】** ＜58,990千円（59,013千円）＞	★ 事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため、事業用自動車事故調査委員会に係る業務（重大事故の調査や提言など）を外部委託する。	○ 受託事業者から報告書を受領。

※千円未満は四捨五入による。